

国民年金の加入手続き・免除制度

国民年金保険料を納めると、病気などによる重い障がいや配偶者の死亡といった事態に備えた補償が受けられるとともに、老後に年金を受給できます。

保険料は4月から月額16,590円に

国民年金保険料が本年度から月額20円引き下げられます。日本年金機構から送付される国民年金保険料納付書でお支払いください。また、お得な前納制度などがあるほか、口座振替やクレジットカードでまとめて前払いすると便利です。詳細は瀬戸年金事務所(☎83-2412)にお問い合わせください。

老齢基礎年金の受給

原則、厚生年金などの加入期間と、国民年金保険料の納付済み・免除期間などを合算し、10年以上あることが必要です。

	種別	手続き先
加入手続き	第1号被保険者(自営業、学生などで20歳以上60歳未満のかた)	市役所保険医療課国保年金係
	第2号被保険者(厚生年金に加入している会社員、公務員などで70歳未満のかた)	勤務先
	第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満のかた)	第2号被保険者の勤務先(配偶者が退職したときは、自身で第1号被保険者への切り替え手続きが必要)

産前産後期間の保険料を免除

内容	出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます
対象者	国民年金第1号被保険者で出産予定日または出産日が平成31年2月以降のかた
申方請法	下記必要書類を持参の上、直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分) ●母子健康手帳(出産前の場合) ●来庁者の身分証明書(同一世帯でない場合は委任状も必要) ●出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合)

申請・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

高齢者教室 「長寿学園生」を募集します

「学び」を通して仲間づくりや健康づくりを行い、いくつになっても健やかな日々を過ごしませんか。

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

教室名など	講話	クラブ活動		
	大学の先生や専門知識を有するかたの生活に役立つさまざまな話題をお届け	はがき絵クラブ	健康体操クラブ	チャレンジクラブ(ヨガ・エアロビクス・ヒップホップ)
と き	午前10時～11時45分(いずれも月1回程度)			
と ころ	文化会館 あさひのホール	中央公民館	渋川福祉センターか 東部市民センター	渋川福祉センター
対 象 者	市内在住の60歳以上のかた			
定 員	先着200人	先着各90人		
費 用	500円(年間登録料)	各500円(クラブ活動のみの加入不可。はがき絵クラブは別途320円(教材費)が必要)		
申し込み方法	4月4日(月)～12日(火)に費用を添えて直接(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)			
そ の 他	定員の範囲内で年度途中の申し込みも可			

申し込み・問い合わせ先 / 中央公民館 ☎54-5300

